

# 第36回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日から2019年3月31日まで



## 開催日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時

## 開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 3階

## 「白樺の間」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会  
会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう  
ご注意ください。

## 目次

第36回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告 ……………	3
連結計算書類 ……………	19
計算書類 ……………	22
監査報告書 ……………	25
株主総会参考書類 ……………	29

TAC株式会社

証券コード：4319

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

 **TAC** TAC株式会社  
代表取締役社長 多田 敏男

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月25日（火曜日）午後5時15分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス3階「白樺の間」  
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金及び特別功労金贈呈の件

<株主提案（第4号議案から第8号議案まで）>

- 第4号議案 定款変更の件(内部告発窓口の設置)
- 第5号議案 定款変更の件(講師の資格)
- 第6号議案 定款変更の件(虚偽記載の禁止)
- 第7号議案 定款変更の件(株主総会における質問制限の禁止)
- 第8号議案 定款変更の件(取締役間における相互監視体制)

※各議案の要領は、後記の株主総会参考書類に記載の通りであります。

以 上

(議決権行使についてのご案内)

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※各議案につきましては賛否の意思表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案につきましては「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(インターネットによる開示について)

※本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

※株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.ir.tac-school.co.jp>

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度は、個人教育事業が主力の公務員講座等において低調に推移したことで、現金ベース売上高は202億5千3百万円（前年同期比7億1千3百万円減、同3.4%減）と4期ぶりに減収となりました。前受金調整後の発生ベース売上高は、前受金調整額が2億2千1百万円の戻入（前年同期は1千5百万円の繰入）となったことで、204億7千4百万円（同4億7千6百万円減、同2.3%減）となりました。

売上原価は123億7千6百万円（同4千2百万円増、同0.3%増）、販売費及び一般管理費は76億6千5百万円（同5千9百万円減、同0.8%減）となりました。これらの結果、営業利益は3億4千万円（同4億9千3百万円減、同59.1%減）となりました。

営業外収益に、受取利息1千8百万円、受取保険金7千万円、投資有価証券運用益1千1百万円、持分法による投資利益9百万円等、合計1億2千1百万円、営業外費用に、支払利息4千6百万円等、合計5千2百万円を計上した結果、経常利益は4億9百万円（同3億2千5百万円減、同44.3%減）となりました。

特別損失に、固定資産除売却損3百万円及び減損損失1百万円、合計5百万円を計上しました。なお、特別利益は当連結会計年度において計上すべきものではありません。これらの結果、当期純利益は3億1千1百万円（同1億3千2百万円減、同29.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9百万円（同1億3千3百万円減、同30.0%減）となりました。

当連結会計年度における当社グループの各セグメントの業績（現金ベース売上高）及び概況は、次のとおりであります。なお、当社ではセグメント情報に関して「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用し、当社グループの経営意思決定に即した“現金ベース”（前受金調整前）売上高を基準に管理しております。現金ベース売上高は、連結損益計算書の売上高とは異なりますので、ご注意ください。

## 個人教育事業

売上高	117億 9千 4百万円	前期比	94.1%
営業損失	5億 4千 5百万円	前期比	—%

個人教育事業は、第1四半期から第4四半期までの年間を通じて低調に推移し、現金ベース売上高は減少いたしました。講座別では、建築士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士、教員等で前年を上回りましたが、主力の公務員において良好な民間への就職状況を背景に、また、税理士や司法書士は全体的な受験者数の減少が続いており、それぞれ前年を下回りました。コスト面では、講師料、教材制作のための外注費、賃借料等の営業費用は、123億 3千 9百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

これらの結果、個人教育事業の現金ベース売上高は117億 9千 4百万円（同5.9%減）、現金ベースの営業損失は5億 4千 5百万円（前年同期は1億 6千 2百万円の営業利益）となりました。



2018年度公認会計士試験 合格祝賀会  
[東京会場] 東京マリriottホテル

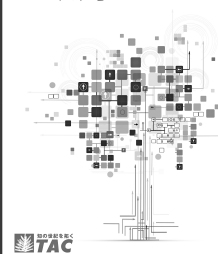
## 法人研修事業

売上高	42億 5千 6百万円	前期比	98.6%
営業利益	9億 8千 8百万円	前期比	87.1%

企業研修は、企業における社員教育へのニーズにやや減速感が表れ始めてきております。講座別では、FPが前年同期比1.8%増、ビジネススクールが同1.3%増、CompTIAが同12.5%増、宅地建物取引士が同5.5%減、証券アナリストが同4.0%減となりました。大学内セミナーは、良好な就職状況のもと微増にとどまりました。地方の個人が主な顧客となる提携校事業は同8.9%減、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同2.3%増、自治体からの委託訓練は同3.2%減となりました。コスト面では、営業に係る人件費等を中心に営業費用全体で32億 6千 7百万円（同2.7%増）となりました。

これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は42億 5千 6百万円（同1.4%減）、現金ベースの営業利益は9億 8千 8百万円（同12.9%減）となりました。

GUIDANCE OF  
CORPORATE TRAINING PROGRAMS  
法人研修の  
ご案内 2018・2019



2019年  
入社の贈り物  
**内定者・新入社員**  
研修のご案内  
Course Guide 2019



## 出版事業

売上高

35億 6千 2百万円 前期比 104.3%

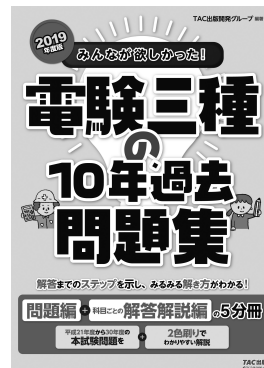
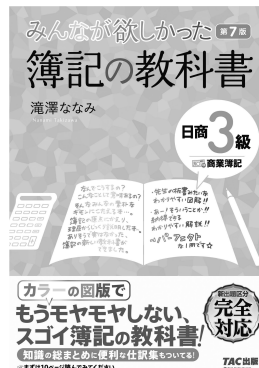
営業利益

6億 8千 6百万円 前期比 115.1%

当社グループの出版事業は、当社が展開する「TAC出版」及び子会社の(株)早稲田経営出版が展開する「Wセミナー」(以下、「W出版」)の2つのブランドで進めております。

TAC出版では、宅地建物取引士、行政書士、FP、マンション管理士等の資格試験対策書籍売上が年間を通じて好調に推移したほか、新しく開講した電験三種関連書籍、発刊から2年が経ち内容をリニューアルした旅行本「おとな旅プレミアム'19-'20年版」も貢献し、売上高は前年を上回りました。W出版では、司法試験や司法書士等の法律関連の書籍に加え、新たに社会保険労務士の試験対策書籍を刊行したことで前年を上回りました。コスト面では、人件費や旅行本のリニューアルに係る制作費用を中心とした外注費が増加しましたが、販促費用を抑制したこと等により営業費用全体として28億7千5百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

これらの結果、売上高は35億6千2百万円(同4.3%増)と7期連続の増収、営業利益は営業費用の増加を抑えられたことで6億8千6百万円(同15.1%増)となりました。



## 人材事業

売上高

7億 5百万円 前期比 93.4%

営業利益

1億 5百万円 前期比 100.9%

子会社の(株)TACプロフェッションバンクが手掛ける会計系人材事業は、監査法人や税理士法人、民間企業における需要が大きく人材紹介売上は前年を上回った一方で、人材確保における求人広告の効果が薄れ始めている状況等により広告売上は前年を下回りました。また、人材派遣売上は派遣法改正の影響で稼働が減少しました。医療系人材サービスは(株)医療事務スタッフ関西において大型案件を受注したことで売上は前年を上回りましたが、人件費を中心に全体的なコストは値上がり傾向にあり苦戦が続いております。なお、(株)TAC医療は、2018年3月31日をもって事業の全部を休止、2018年8月に(株)TACプロフェッションバンクと合併しております。

これらの結果、人材事業の売上高は7億5百万円(前年同期比6.6%減)、営業利益は1億5百万円(同0.9%増)となりました。



(株)TACプロフェッションバンク主催 就職説明会

## ②設備投資の状況

当連結会計年度においては、有形固定資産では横浜校・池袋校・早稲田校・神戸校等における教室設備や受付設備の改修、収録用設備の入れ替え等で合計1億1千2百万円、無形固定資産では法人受講者の一元管理を行う学籍管理システム的大幅リニューアルや、子会社の(株)オンラインスクールが展開するオンライン学習サービス「オンスク.JP」のプラットフォーム開発を含む合計8千4百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資、差入保証金の差入れ等は、自己資金及び借入金によっております。当連結会計年度末における有利子負債は、63億7千7百万円（前連結会計年度比8千9百万円減）であります。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2016年3月期)	第 34 期 (2017年3月期)	第 35 期 (2018年3月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	20,007	20,440	20,951	20,474
経 常 利 益 (百万円)	635	692	735	409
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	213	490	442	309
1株当たり当期純利益 (円)	11.54	26.49	23.93	16.74
総 資 産 (百万円)	21,632	22,069	21,618	21,486
純 資 産 (百万円)	4,540	4,959	5,291	5,498
1株当たり純資産額 (円)	245.17	267.76	285.70	296.83

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、第35期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社オンラインスクール	200,000	100.0	個人教育事業
株式会社TAC総合管理	8,000	80.0	個人教育事業
太科信息技术(大連)有限公司	40,000	100.0	個人教育事業
株式会社LUAC	21,350	100.0	法人研修事業
株式会社早稲田経営出版	10,000	100.0	出版事業
株式会社TACグループ出版販売	10,000	100.0	出版事業
株式会社TACプロフェッションバンク	30,000	100.0	人材事業
株式会社医療事務スタッフ関西	20,000	100.0	人材事業
株式会社クボ医療	10,000	100.0	人材事業

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 新規事業・講座の開発

当社の商品の顧客層は各特定の専門分野に絞られること、消費者ニーズが多様化してきていること、既存事業を展開していくだけでは売上を右肩上がり成長させていくことが難しい状況にあります。そのような中で、当社グループが成長し更なる発展をしていくためには、新規事業・新規講座の開発に積極的に取り組むことで次世代の成長の芽を育てていく必要があると考えております。



## ② コスト構造の抜本的な改革

様々なモノのコストが上昇傾向にあり、特に当社グループにおける主要なコストの一つである賃借料の上昇は大きな影響を及ぼしております。そのような状況において、一定の利益を確保するという観点からはコストの適切なコントロールの重要性が益々高まっております。賃借料を含め、当社グループにおける主要なコストの多くは短期的にコントロールすることが難しい固定費で構成されていますが、直営校各校の床面積や営業時間の最適化、ITを利用した業務効率化、効果的な販促活動及び経費の見直し等を随時行いコスト管理をこれまで以上に徹底し、環境の変化にも柔軟に対応できるコスト構造を構築してまいります。

## ③ M&A・業務提携の推進

当社グループはこれまで、Wセミナーからの事業譲受、(株)増進会出版社との資本・業務提携、関西エリアにおける医療事務系人材サービスで実績のある(株)医療事務スタッフ関西及び(株)クボ医療の買収等を実施しております。今後もM&Aや業務提携を推進し、当社グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

以上のような売上高増大のための施策及び徹底したコスト管理を継続して実施することにより、早期に結果を出していくことが当社に求められている課題であると認識しております。

### [事業等のリスク]

#### ①教育訓練給付制度の動向

教育訓練給付制度は、労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度であり、厚生労働省が主管しております。一定条件を満たす雇用保険の一般被保険者等がいったん全額受講料を支払い、講座修了後、出席率等一定条件を満たしている場合に、入会金・受講料の一定割合に相当する額が雇用保険からハローワーク（公共職業安定所）を通じて支給されるものであります。

給付基準は数年に一度変更されることがあり、現在は被保険者期間が3年以上（初回利用に限り1年以上）の方は一律20%、10万円が限度とされています。給付基準の変更により、講座申込みに駆け込み需要が生じることがあり、その後反動減が発生する等、短期的に業績が影響を受けますが、その影響額を想定することは非常に困難であります。

## ②前受金について

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき（現金ベースの売上）、当社はこれをいったん前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金は月ごとに売上に振り替えられます（発生ベースの売上）。一般的に、現金ベースの売上が拡大していく局面では前受金残高が増大していき、当該会計期間以降、前受金戻入が多額になることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が強まりますが、現金ベースの売上が減少していく局面では前受金残高が減少していき、当該会計期間以降、前受金戻入が少なくなることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が弱まる傾向があります。さらに、現金ベースの売上が減少局面から増加局面に変わる期においては、発生ベースの売上に対する減少効果が増幅される場合があり、発生ベースで計算される当社の業績に影響を与えることとなります。

## ③特定商取引法・消費者契約法と行政の動向

2007年中に特定商取引法の規制を受ける大手英会話スクールが破綻する事件があったほか、解約・返金に関する訴訟で最高裁の判決が出ております。当社の属する資格取得スクール業界は、パソコンスクール・TOEIC® L&R TESTなど一部の講座を除き、直接、特定商取引法で定められた特定継続的役務提供の規制を受けるわけではありません。一方、消費者契約法については広い範囲の事業者が対象となっており、消費者庁主導のもと消費者保護政策が強化される傾向にあります。当社としても、業界他社と足並みを揃えつつ無理由での解約・返金等に応じております。今後の法令改正等、消費者行政の動向等によっては、当社のビジネス・モデルに大きな影響を与える可能性があります。

## ④個人情報保護法への対応

2005年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、当社グループの個人顧客のみならず、法人顧客の関心も極めて高いため、当社グループとしてコンプライアンス体制の維持の観点から積極的に対応してまいりました。その結果、当社及び子会社の(株)TACプロフェッションバンクとともに、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークを取得いたしました。2016年1月からはマイナンバー制度も運用がスタートし、社会の個人情報保護への関心はますます高まっております。当社は、今後も引き続き、個人情報管理責任者のもと、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、従業員への教育を継続することによって、個人情報の保護に努めてまいります。万一、流出事故が発生した場合は、当社グループへの社会的信用を失うこととなり、業績へ深刻な影響を及ぼす可能性があります。

⑤タームローンの財務制限条項

当社は2014年9月30日付で、本社ビル取得用資金調達のため、(株)三菱UFJ銀行ほか2行と30億円のタームローン契約を締結いたしました。本契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、増担保物件に対して根抵当権を設定することがあります。

- a 各連結会計年度に係る連結損益計算書上の経常損益の金額から有価証券評価損による営業外損失の金額を除いた金額が0円以上であること。
- b aの要件が2期以上連続して不充足となっていないこと。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業は、「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」からなります。

セグメント	事業内容
個人教育事業	社会人・大学生等の個人を対象として、各種資格講座及び各スクールの施設管理を中心に展開しております。
法人研修事業	一般企業・会計事務所・大学・専門学校を対象として、資格研修・実務研修を行っております。
出版事業	当社（TAC出版）及び100%子会社の(株)早稲田経営出版のダブル・ブランドにより、個人教育事業、法人研修事業で培ったノウハウを出版物という形で全国各書店・大学生協で販売し、さらに各拠点窓口で仕入書籍等の販売を行っております。
人材事業	当社の受講者を中心に、会計・法律に強い人材紹介・派遣等の人材ビジネスを展開しております。また、医療事務スタッフの派遣及び診療報酬明細書チェックの業務受託をしております。

## (6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

- ①当社 本社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号  
事業所 直営校 22校

名称	所在地
札幌校	北海道札幌市中央区
仙台校	宮城県仙台市青葉区
水道橋校	東京都千代田区
新宿校	東京都新宿区
早稲田校	東京都新宿区
池袋校	東京都豊島区
渋谷校	東京都渋谷区
八重洲校	東京都中央区
立川校	東京都立川市
中大駅前校	東京都八王子市
町田校	東京都町田市

名称	所在地
横浜校	神奈川県横浜市西区
日吉校	神奈川県横浜市港北区
大宮校	埼玉県さいたま市大宮区
津田沼校	千葉県習志野市
名古屋校	愛知県名古屋市中村区
京都校	京都府京都市下京区
梅田校	大阪府大阪市北区
なんば校	大阪府大阪市中央区
神戸校	兵庫県神戸市中央区
広島校	広島県広島市中区
福岡校	福岡県福岡市中央区

### ②子会社等

株式会社TACプロフェッションバンク

東京都千代田区

株式会社LUAC

東京都千代田区

株式会社早稲田経営出版

東京都千代田区

株式会社TACグループ出版販売

東京都千代田区

株式会社TAC総合管理

東京都千代田区

株式会社オンラインスクール

東京都千代田区

株式会社医療事務スタッフ関西

兵庫県神戸市中央区

株式会社クボ医療

兵庫県加古郡播磨町

株式会社プロフェッションネットワーク

東京都千代田区

太科信息技术(大連)有限公司

中国・大連市

空橋克拉伍德信息技术服务(大連)有限公司

中国・大連市

泰克现代教育(大連)有限公司

中国・大連市

【ご参考】TAC事業ネットワーク

**事業拠点**

■ 直営校

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 札幌校   | 町田校                  |
| 仙台校   | 日吉校                  |
| 大宮校   | 名古屋校                 |
| 津田沼校  | 京都校                  |
| 水道橋校  | 梅田校                  |
| 新宿校   | なんば校                 |
| 早稲田校  | 神戸校                  |
| 池袋校   | 広島校                  |
| 渋谷校   | 福岡校                  |
| 八重洲校  | 太科信息技术(大連)有限公司       |
| 立川校   | 泰克現代教育(大連)有限公司       |
| 中大駅前校 | 空橋克拉伍德信息技术服務(大連)有限公司 |
| 横浜校   |                      |

● 提携校

- |     |     |      |
|-----|-----|------|
| 群馬校 | 福山校 | 宮崎校  |
| 松本校 | 高松校 | 鹿児島校 |
| 富山校 | 徳島校 | 沖縄校  |
| 金沢校 | 大分校 |      |
| 岡山校 | 熊本校 |      |



## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人教育事業	362 ( 235 ) 名	△6 ( △2 ) 名
法人研修事業	121 ( 24 ) 名	1 ( △2 ) 名
出版事業	54 ( 19 ) 名	5 ( 1 ) 名
人材事業	34 ( 11 ) 名	△8 ( △4 ) 名
全社	50 ( 13 ) 名	5 ( △1 ) 名
合計	621 ( 302 ) 名	△3 ( △8 ) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
546 ( 270 ) 名	9 ( △6 ) 名	42.0歳	11.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	1,825,414千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,451,250
株式会社みずほ銀行	971,070
株式会社きらぼし銀行	922,390
株式会社三井住友銀行	364,805
三井住友信託銀行株式会社	234,000
株式会社名古屋銀行	193,400
株式会社京都銀行	173,328
株式会社静岡銀行	116,660

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 74,000,000株  
 ②発行済株式の総数 18,504,000株  
 ③株主数 13,499名（前期末比 +1,445名）  
 ④大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社ヒロエクスプレス	6,185,500株	33.43%
株式会社増進会出版ホールディングス	1,850,400	10.00
TAC社員持株会	408,500	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	392,700	2.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	326,700	1.77
小松知史	252,300	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	236,500	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	217,700	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	204,300	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	162,200	0.88

- (注) 1. 当社は自己株式68株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 持株比率の計算にあたっては、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 敏 男	法人・教育・スクール部門担当 株式会社L U A C代表取締役 株式会社T A Cプロフェッションバンク代表取締役会長 株式会社オンラインスクール代表取締役会長 株式会社T A C総合管理取締役 株式会社早稲田経営出版取締役 株式会社T A Cグループ出版販売取締役 太科情報技術（大連）有限公司代表取締役 泰克現代教育（大連）有限公司取締役 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
取締役副社長	近 藤 敦	教育・経理・出版部門担当 株式会社早稲田経営出版取締役 株式会社T A Cグループ出版販売取締役 株式会社プロフェッションネットワーク取締役 株式会社オンラインスクール取締役
常務取締役	小 畑 文 彦	教育部門担当 株式会社プロフェッションネットワーク代表取締役
常務取締役	金 井 孝 二	法人部門担当 株式会社医療事務スタッフ関西取締役 株式会社クボ医療取締役
取 締 役	斎 藤 博 明	株式会社ヒロ エキスプレス代表取締役
取 締 役	長 島 典 男	スクール部門担当 株式会社T A Cプロフェッションバンク代表取締役社長
取 締 役	猪 野 樹	出版・法務・総務・情報システム部門担当 株式会社早稲田経営出版代表取締役 株式会社T A Cグループ出版販売代表取締役 太科情報技術（大連）有限公司取締役
取 締 役	阿 部 茂 雄	光村印刷株式会社代表取締役社長 社長執行役員
取 締 役	池 上 玄	池上玄公認会計士事務所代表 帝人株式会社社外監査役 日本公認会計士協会相談役・倫理委員会委員長



地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	平賀 大二郎	株式会社TACプロフェッションバンク監査役 株式会社早稲田経営出版監査役 株式会社TACグループ出版販売監査役 株式会社プロフェッションネットワーク監査役 株式会社オンラインスクール監査役 株式会社TAC総合管理監査役 株式会社医療事務スタッフ関西監査役 株式会社クボ医療監査役 一般社団法人日本金融人材育成協会監事 税理士
監査役	原口 健	弁護士（ひすい総合法律事務所所長）
監査役	丹羽 厚太郎	弁護士（みなつき法律事務所パートナー） 株式会社日本エスコン社外取締役（監査等委員） 株式会社タンケンシルセーコウ社外取締役 株式会社ニーズウェル社外監査役

- (注) 1. 取締役阿部茂雄氏及び取締役池上玄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役原口健氏及び監査役丹羽厚太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 常勤監査役平賀大二郎氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏及び監査役丹羽厚太郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏、監査役原口健氏および監査役丹羽厚太郎氏が、それぞれ職務執行の対価として受け取る財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により計算される額に2を乗じた額および新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

### ③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	160,180千円
監 査 役	3名	12,060千円
合 計 (う ち、 社 外 役 員)	12名 (4名)	172,240千円 (16,815千円)

- (注) 1. 当社は、2004年4月26日の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、当該役員の退任時に株主総会決議を経たうえで当社の内規に従い贈呈することとしております。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月20日開催の第24回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月13日開催の第18回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 2019年6月26日開催の第36回定時株主総会において付議いたします、退任予定の役員に対する役員退職慰労金及び特別功労金の支給予定額(合計額)は次のとおりですが、上記には含んでおりません。  
取締役 1名 250,000千円(うち社外取締役 0名 一千円)
5. 当社では、取締役の役職に応じた報酬の目安を参考に代表取締役社長及び取締役副社長が報酬の決定をしております。なお、報酬の決定に際しては適宜社外取締役に意見を求め、慎重な判断を行っております。

### ④社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役阿部茂雄氏は光村印刷株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

取締役池上玄氏は池上玄公認会計士事務所代表、帝人株式会社社外監査役及び日本公認会計士協会相談役・倫理委員会委員長を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

監査役原口健氏はひすい総合法律事務所所長を兼務しております。当社は一部の訴訟案件について同事務所に対し当社の訴訟代理人を依頼しております。

監査役丹羽厚太郎氏はみなつき法律事務所パートナー、株式会社日本エスコン社外取締役（監査等委員）、株式会社タンケンシールセーコウ社外取締役及び株式会社ニーズウェル社外監査役を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役阿部茂雄氏は18回中18回（出席率100%）、池上玄氏は18回中18回（出席率100%）、それぞれ取締役会に出席し、これまでに培ってきた豊富な知識や上場企業のマネジメント経験に基づいた有益な意見発信を行っております。

監査役原口健氏は18回中18回（出席率100%）、丹羽厚太郎氏は18回中18回（出席率100%）、それ

ぞれ取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適法性を確保するための有用な助言を行っております。また両氏とも、監査役会に7回中7回(出席率100%)出席し、監査の状況等について適宜意見を述べております。

### (3) 会計監査人の状況

①名 称 太陽有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬の見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご 参 考)	当連結会計年度
	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
<b>資 産 の 部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>11,102,640</b>	<b>10,901,585</b>
現金及び預金	4,973,428	5,195,516
売掛金	3,781,337	3,871,213
有価証券	700,100	100,099
商品及び製品	333,344	409,347
仕掛品	28,252	29,097
原材料及び貯蔵品	331,436	346,231
受講料保全信託受益権	560,647	537,709
その他	397,761	415,491
貸倒引当金	△3,668	△3,121
<b>固定資産</b>	<b>10,515,726</b>	<b>10,584,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,604,063</b>	<b>4,508,249</b>
建物及び構築物	1,657,284	1,566,722
機械装置及び運搬具	8,616	5,847
工具器具及び備品	121,257	132,760
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	72,746	58,759
<b>無形固定資産</b>	<b>351,879</b>	<b>331,329</b>
その他	351,879	331,329
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,559,783</b>	<b>5,744,995</b>
投資有価証券	1,168,401	1,319,903
関係会社出資金	15,010	15,810
保険積立金	919,657	747,116
差入保証金	2,919,939	2,933,307
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	367,063	410,661
その他	115,830	264,251
貸倒引当金	△46,120	△46,056
<b>資産の部合計</b>	<b>21,618,367</b>	<b>21,486,158</b>

(注) 前連結会計年度はご参考 (監査対象外) です。

科 目	(ご 参 考)	当連結会計年度
	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
<b>負 債 の 部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>11,283,611</b>	<b>11,501,284</b>
買掛金	473,104	524,932
短期借入金	790,000	1,390,000
1年内返済予定長期借入金	1,473,696	1,232,294
未払法人税等	162,250	51,079
返品調整引当金	413,117	505,634
返品廃棄損失引当金	343,454	315,185
賞与引当金	175,202	190,880
資産除去債務	4,629	8,764
前受金	6,284,424	6,044,370
その他	1,163,733	1,238,144
<b>固定負債</b>	<b>5,042,772</b>	<b>4,486,141</b>
長期借入金	4,202,656	3,755,023
役員退職慰労未払金	119,397	25,077
資産除去債務	627,651	628,843
修繕引当金	37,300	37,300
その他	55,766	39,897
<b>負債の部合計</b>	<b>16,326,383</b>	<b>15,987,426</b>
<b>純 資 産 の 部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>5,322,522</b>	<b>5,502,711</b>
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	3,591,799	3,771,989
自己株式	△25	△25
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△35,960</b>	<b>△10,241</b>
その他有価証券評価差額金	△54,700	△26,075
為替換算調整勘定	18,740	15,834
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,421</b>	<b>6,262</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,291,983</b>	<b>5,498,732</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>21,618,367</b>	<b>21,486,158</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	20,951,466	20,474,965
売上原価	12,333,301	12,376,278
売上総利益	8,618,164	8,098,687
返品調整引当金戻入額	353,500	413,117
返品調整引当金繰入額	413,117	505,634
差引売上総利益	8,558,547	8,006,170
販売費及び一般管理費	7,724,590	7,665,403
営業利益	833,957	340,767
営業外収益	50,294	121,645
受取利息	23,019	18,904
受取配当金	21	27
受取手数料	3,922	4,642
投資有価証券運用益	13,698	11,850
受取保険金	—	70,589
持分法による投資利益	5,448	9,014
その他	4,185	6,618
営業外費用	148,624	52,573
支払利息	54,407	46,649
支払手数料	53,132	5,155
貸倒損失	20,000	—
その他	21,084	768
経常利益	735,627	409,839
特別損失	32,535	5,305
減損損失	12,037	1,616
固定資産除売却損	404	3,688
関係会社出資金評価損	20,092	—
税金等調整前当期純利益	703,092	404,534
法人税・住民税及び事業税	271,246	149,449
法人税等調整額	△12,436	△56,231
当期純利益	444,282	311,315
非支配株主に帰属する当期純利益	1,520	1,598
親会社株主に帰属する当期純利益	442,762	309,716

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	3,591,799	△25	5,322,522
当期変動額					
剰余金の配当			△129,527		△129,527
親会社株主に帰属する当期純利益			309,716		309,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			180,189		180,189
当期末残高	940,200	790,547	3,771,989	△25	5,502,711

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△54,700	18,740	△35,960	5,421	5,291,983
当期変動額					
剰余金の配当					△129,527
親会社株主に帰属する当期純利益					309,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,625	△2,906	25,718	840	26,559
当期変動額合計	28,625	△2,906	25,718	840	206,748
当期末残高	△26,075	15,834	△10,241	6,262	5,498,732

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	(ご参考) 前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>9,404,749</b>	<b>9,144,921</b>
現金及び預金	3,604,471	3,817,869
売掛金	3,452,957	3,526,417
有価証券	700,100	100,099
商品及び製品	312,604	366,467
仕掛品	27,359	15,549
原材料及び貯蔵品	328,360	342,596
前払費用	368,248	385,071
受講料保全信託受益権	560,647	537,709
その他	51,397	53,853
貸倒引当金	△1,397	△714
<b>固定資産</b>	<b>10,800,965</b>	<b>10,764,853</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,576,685</b>	<b>4,485,511</b>
建物	1,632,866	1,544,961
構築物	8,735	7,214
機械及び装置	6,381	4,356
工具器具及び備品	111,796	126,059
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	72,746	58,759
<b>無形固定資産</b>	<b>311,243</b>	<b>310,073</b>
ソフトウェア	196,028	284,158
その他	115,215	25,914
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,913,036</b>	<b>5,969,268</b>
投資有価証券	1,168,401	1,317,837
関係会社株式	240,268	240,268
関係会社出資金	49,385	49,385
破産更生債権等	48,783	48,783
長期預金	100,000	100,000
長期貸付金	30,000	30,000
関係会社長期貸付金	169,483	53,892
差入保証金	2,918,310	2,930,290
保険積立金	919,657	747,116
繰延税金資産	308,115	342,547
その他	20,010	168,473
貸倒引当金	△59,379	△59,326
<b>資産の部合計</b>	<b>20,205,715</b>	<b>19,909,774</b>

(注) 前事業年度はご参考(監査対象外)です。

科目	(ご参考) 前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>11,077,716</b>	<b>11,289,769</b>
買掛金	462,211	490,569
短期借入金	790,000	1,390,000
1年内返済予定長期借入金	1,473,696	1,232,294
リース債務	23,513	25,009
未払金	498,235	527,489
未払費用	398,803	472,022
未払法人税等	130,686	27,947
前受金	6,273,516	6,034,351
預り金	211,723	193,859
返品調整引当金	349,717	432,177
返品廃棄損失引当金	292,050	268,680
賞与引当金	163,944	180,927
資産除去債務	4,629	8,764
その他	4,986	5,676
<b>固定負債</b>	<b>5,042,772</b>	<b>4,486,141</b>
長期借入金	4,202,656	3,755,023
リース債務	55,766	39,897
役員退職慰労未払金	119,397	25,077
資産除去債務	627,651	628,843
修繕引当金	37,300	37,300
<b>負債の部合計</b>	<b>16,120,488</b>	<b>15,775,911</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>4,139,927</b>	<b>4,159,938</b>
<b>資本金</b>	<b>940,200</b>	<b>940,200</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>790,547</b>	<b>790,547</b>
資本準備金	790,547	790,547
<b>利益剰余金</b>	<b>2,409,204</b>	<b>2,429,215</b>
利益準備金	19,978	19,978
その他利益剰余金	2,389,226	2,409,237
繰越利益剰余金	2,389,226	2,409,237
<b>自己株式</b>	<b>△25</b>	<b>△25</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△54,700</b>	<b>△26,075</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△54,700</b>	<b>△26,075</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,085,226</b>	<b>4,133,862</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>20,205,715</b>	<b>19,909,774</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	20,054,381	19,584,042
売上原価	11,818,414	11,901,993
売上総利益	8,235,966	7,682,048
返品調整引当金戻入額	286,296	349,717
返品調整引当金繰入額	349,717	432,177
差引売上総利益	8,172,545	7,599,588
販売費及び一般管理費	7,532,543	7,498,343
営業利益	640,002	101,245
営業外収益	83,921	148,950
営業外費用	183,869	52,573
経常利益	540,053	197,622
特別損失	52,535	4,596
固定資産除売却損	404	2,980
減損損失	12,037	1,616
関係会社株式評価損	19,999	—
関係会社出資金評価損	20,092	—
税引前当期純利益	487,518	193,025
法人税・住民税及び事業税	201,221	90,552
法人税等調整額	△4,667	△47,065
当期純利益	290,964	149,538

(注) 前事業年度はご参考（監査対象外）です。



# 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,389,226	
当期変動額						
剰余金の配当					△129,527	△129,527
当期純利益					149,538	149,538
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)						
当期変動額合計					20,011	20,011
当期末残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,409,237	2,429,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△25	4,139,927	△54,700	△54,700	4,085,226
当期変動額					
剰余金の配当		△129,527			△129,527
当期純利益		149,538			149,538
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)			28,625	28,625	28,625
当期変動額合計		20,011	28,625	28,625	48,636
当期末残高	△25	4,159,938	△26,075	△26,075	4,133,862

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

T A C 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T A C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

T A C 株式会社  
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T A C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

T A C株式会社 監査役会

常勤監査役 平 賀 大二郎 ㊟

社外監査役 原 □ 健 ㊟

社外監査役 丹 羽 厚太郎 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、具体的な配当額については、将来の成長のための内部留保の充実を図りつつ株主還元とのバランスを考慮して決定してまいりたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、以下の通り1株につき4円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、既に実施しました中間配当金4円と合わせて、1株につき8円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は74,015,728円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役9名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち、社外取締役候補者2名）の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

1

ただ とし お  
**多田 敏男**

(1953年12月3日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

10,000株

## ■ 略歴、地位及び担当

1984年1月 当社入社  
 1990年12月 当社取締役 法人部門担当(現任)  
 1998年3月 当社専務取締役  
 2004年8月 教育部門担当(現任)  
 2007年6月 当社取締役副社長  
 2009年10月 スクール部門担当(現任)  
 2010年4月 (株)TACプロフェッションバンク代表取締役  
 会長(現任)  
 2012年12月 (株)TAC総合管理取締役(現任)  
 2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事  
 (現任)  
 2018年10月 当社代表取締役社長(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

泰克現代教育(大連)有限公司取締役  
 太科信息技术(大連)有限公司代表取締役  
 (株)LUAC代表取締役  
 (株)TACプロフェッションバンク代表取締役会長  
 (株)オンラインスクール代表取締役会長  
 (株)TAC総合管理取締役  
 (株)早稲田経営出版取締役  
 (株)TACグループ出版販売取締役  
 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事

## ■ 取締役候補者とする理由

多田敏男氏は、これまでに教育部門、法人部門、スクール部門を担当する等、当社グループが基盤とする資格取得支援事業を長きにわたり牽引してきております。その豊富な経験とこれまでに培ってきた多方面へのネットワークを生かし、今後も業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

2

こん どう あつし  
**近藤 敦**

(1961年9月21日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

27,000株

## ■ 略歴、地位及び担当

1985年9月 当社入社(税理士講座社員講師)  
 1999年3月 経理部長(現任)  
 2006年6月 当社取締役 経理部門(現任)、情報システム部  
 門担当  
 2007年8月 通信教育部門・カスタマーセンター担当  
 2009年6月 当社常務取締役  
 2009年7月 (株)早稲田経営出版取締役(現任)  
 2009年8月 当社教育部門担当(現任)  
 2011年4月 (株)TACグループ出版販売取締役(現任)  
 2012年5月 (株)プロフェッションネットワーク取締役(現任)

2013年5月 当社出版部門担当(現任)  
 (株)オンラインスクール取締役(現任)  
 2013年6月 当社専務取締役  
 2018年10月 当社取締役副社長(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版取締役  
 (株)TACグループ出版販売取締役  
 (株)プロフェッションネットワーク取締役  
 (株)オンラインスクール取締役

## ■ 取締役候補者とする理由

近藤敦氏は、会計・税務に関する優れた知見を有するほか、当社グループにおける多様な経験から様々な業務に精通しており、今後も業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

3

こ ばたけ ふみ ひこ  
小畑 文彦

(1957年2月23日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

16,000株

## ■ 略歴、地位及び担当

1984年11月 当社入社  
 2002年4月 教育第二事業部長  
 2004年6月 当社取締役 教育部門担当  
 2006年8月 スクール部門担当  
 2009年10月 教育部門担当(現任)  
 2010年6月 当社常務取締役(現任)  
 2010年10月 情報システム部門担当

2012年5月 (株)プロフェッションネットワーク代表取締役(現任)  
 2013年10月 スクール部門担当

## ■ 重要な兼職の状況

(株)プロフェッションネットワーク代表取締役

## ■ 取締役候補者とする理由

小畑文彦氏は、当社グループの価値の源泉である教育部門及びスクール部門を主導するとともに、会計・税務を中心とした実務領域の事業を外部の専門家との人的ネットワークを生かし推進しております。今後も業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

4

かな い こう じ  
金井 孝二

(1961年12月17日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,500株

## ■ 略歴、地位及び担当

1985年2月 当社入社  
 1998年9月 第五教育部長  
 2006年8月 執行役員法人事業部長  
 2007年6月 当社取締役 法人部門(現任)・法務部門担当  
 2010年6月 当社常務取締役(現任)  
 2014年7月 (株)医療事務スタッフ関西取締役(現任)  
 (株)クボ医療取締役(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

(株)医療事務スタッフ関西取締役  
 (株)クボ医療取締役

## ■ 取締役候補者とする理由

金井孝二氏は、当社の主要講座の一つである公務員講座を中心とした個人教育部門の経験と法人事業部における豊富な実績を有しております。今後も法人研修事業におけるさまざまな事業を推進し業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。



5

ながしま のり お  
**長島 典男**

(1963年3月1日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,800株

■ 略歴、地位及び担当

1990年11月 当社入社  
1994年9月 池袋校開校プロジェクトリーダー  
1996年9月 法人営業部部长  
2003年4月 首都圏統括第三部部长 新宿校開校プロジェクトリーダー  
2008年1月 (株)TACプロフェッションバンク取締役  
2010年4月 同社代表取締役社長(現任)

2015年6月 当社取締役 スクール部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)TACプロフェッションバンク代表取締役社長

■ 取締役候補者とする理由

長島典男氏は、お客様サービスの最前線であるスクール部門を主導するとともに、当社人材子会社である(株)TACプロフェッションバンクの代表取締役として会計系人材を中心とした人材事業を拡大させてきました。今後も、TACグループの価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

6

いの たつき  
**猪野 樹**

(1969年6月30日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,000株

■ 略歴、地位及び担当

1994年11月 当社入社(広報部)  
1997年7月 当社退社  
2005年9月 当社入社、教育第一事業部  
2007年4月 キャリアサポートセンター責任者  
2007年8月 法務部長  
2008年9月 執行役員総務人事部長兼法務部長  
2010年4月 執行役員人事部長兼法務部長  
2011年11月 太科信息技术(大連)有限公司取締役(現任)  
2015年6月 当社取締役(現任) 人事・法務・情報システム部門担当  
2016年11月 管理本部部門担当

2018年6月 出版事業部長・出版部門、法務・総務・情報システム部門担当(現任)  
(株)早稲田経営出版代表取締役(現任)  
(株)TACグループ出版販売代表取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版代表取締役  
(株)TACグループ出版販売代表取締役  
太科信息技术(大連)有限公司取締役

■ 取締役候補者とする理由

猪野樹氏は、当社の売上及び利益の柱の一つである出版事業部を昨年より率いております。多様なアイデアと強いリーダーシップを発揮することで、今後も業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

7

あ べ しげ お  
阿部 茂雄

(1949年10月26日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

— 株

## ■ 略歴、地位及び担当

1972年4月 ㈱富士銀行入行  
 1990年11月 同行郡山支店長  
 1993年5月 同行支店部業務第二部長  
 1996年5月 同行難波支店長  
 1999年5月 同行神田支店長  
 2002年4月 光村印刷(㈱)営業統括本部第四営業本部長  
 2002年6月 同社取締役  
 2005年6月 同社取締役上席執行役員  
 2008年6月 同社取締役常務執行役員  
 2012年6月 同社取締役専務執行役員

2012年10月 光村商事倉庫(株)取締役社長(現任)  
 2014年6月 光村印刷(株)取締役副社長執行役員  
 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任)  
 2015年6月 当社社外取締役(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

光村印刷(株)代表取締役社長 社長執行役員

## ■ 社外取締役候補者とする理由

阿部茂雄氏は当社が2001年にJASDAQ上場した当時、当社メインバンクである(株)富士銀行神田支店長として当社を担当しており、当社の業種・業態に深い理解を有しており、かつ、人格識見及び財務的素養にたいへん優れております。同時に、上場企業である光村印刷(株)のマネジメント経験も豊富であるため、同氏から当社にとって有益な、さまざまな助言をいただく考えであります。阿部茂雄氏は当社取締役に就任後4年を経過しております。

8

いけ がみ げん  
池上 玄

(1955年1月10日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

— 株

## ■ 略歴、地位及び担当

1980年9月 昭和監査法人入所  
 1983年3月 公認会計士登録  
 1992年5月 米国公認会計士(カリフォルニア州)登録  
 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員(元新日本有限責任監査法人シニア・パートナー)  
 2003年1月 金融庁・企業会計審議会 臨時委員  
 2004年7月 日本公認会計士協会 常務理事  
 2010年7月 公益財団法人財務会計基準機構 理事  
 2013年7月 日本公認会計士協会 副会長(2010年7月より重任)  
 2015年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任)

2015年7月 帝人(株)社外監査役(現任)  
 2016年6月 当社社外取締役(現任)  
 2016年7月 日本公認会計士協会 相談役(現任)  
 2016年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会委員長(現任)  
 2017年9月 慶應義塾大学商学部 特別招聘教授(非常勤)

## ■ 重要な兼職の状況

池上玄公認会計士事務所 代表  
 帝人(株)社外監査役  
 日本公認会計士協会 相談役・倫理委員会委員長

## ■ 社外取締役候補者とする理由

池上玄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、当社のガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や指導をいただく考えであります。池上玄氏は当社取締役に就任後3年を経過しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿部茂雄氏および池上玄氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
3. 阿部茂雄氏および池上玄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当社と阿部茂雄氏および池上玄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認され重任されることを条件として、同契約を更新する予定であります。
5. 当社が阿部茂雄氏および池上玄氏との間で更新予定である4.に記載の契約に基づく損害賠償責任の限度額は、阿部茂雄氏および池上玄氏が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額および新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金及び特別功労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます齋藤博明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。当社は、2004年4月26日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しており、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役就任時から2004年6月までの在任中の功労に報いるためのものであります。また、1980年の創業以来長きにわたり、公認会計士や税理士、不動産鑑定士等を世に多数輩出し、プロフェッションの養成を通じた社会貢献に尽力されてきたこと及び経営者として当社グループの発展に大きな貢献をされてきたこと等の功労に報いるため、特別功労金を贈呈することといたしたく存じます。退職慰労金及び特別功労金の合計金額は2億5千万円となります。

なお、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さいとう ひろあき 齋藤 博明	1980年12月 当社設立 代表取締役 2018年10月 取締役 現在に至る

<株主提案(第4号議案から第8号議案まで)>

第4号議案から第8号議案までは、株主3名からのご提案によるものであります。各議案、議案の要領及び提案の理由については、原則として提案株主から提出された原文のまま記載しておりますが、提案で言及されている個人の特定につながる可能性の記述については、個人情報保護の観点及び名誉・信用棄損等の可能性があることから、原文を一部修正しております。

当社取締役会としては、後述の通り、いずれの株主提案にも反対いたします。

## 第4号議案 定款変更の件(内部告発窓口の設置)

### 1 提案内容

定款に以下の条文を定める。

「当社に、以下の内部告発窓口を置く。

メールアドレス kanebo1620@\*\*\*\*\* ファックス03-6368-\*\*\*\* 担当者山口三尊」

(本議案における提案内容に記載のメールアドレス及びファックス番号は、その権利者が不明であり、プライバシー侵害等の可能性があるため一部伏せております。)

### 2 提案の理由

当社の内部告発窓口は、内部告発があつてから1年半近くも元取締役の不正を放置するなど機能していない。また、内部告発者を不利益に取り扱っても現行法では罰則がなく、内部告発者が委縮するおそれが大きい。そこで、20年以上の長きにわたり、当社の従業員ないし業務委託先として講師を勤めた山口を内部告発窓口とすることで、告発者が安心して告発できる環境を整えるべきである。

なお、山口は、利益供与疑惑を告発することで実質的に当社を解雇されており、正義を曲げない性格であるから、内部告発窓口として極めて適任である。

### 第4号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、内部通報窓口に関する内容を定款に規定すべきという提案ですが、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであり、内部通報制度については、別に内部通報規程のような社内規程を設け細目を定めるのが通例とされ、当社もその例に漏れません。内部通報窓口の通報先と担当者という個別の事項を規定することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。また、当社では、内部通報規程に則り内部通報に対して誠実かつ適切な対応をしており、元取締役の不正行為の疑いに関する内部通報の際にも、内部通報受領後直ちに事実関係の調査を開始していますので、当社の内部通報制度の窓口を変更する必要はないと考えております。

今後も引き続き、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、告発者が安心して通報できるような内部通報制度の整備・運用に努めてまいります。

## 第5号議案 定款変更の件(講師の資格)

### 1 提案内容

定款に以下の条文を定める。

「資格試験において、全科目を教える講師は、当該資格試験の合格者でなければならない。かかる講師については、合格した年度、氏名が掲載された官報等の日付及び号数、その他合格の事実を証する情報をホームページに掲載するなどして開示するものとする。」

### 2 提案の理由

当社は、講師の講義等を通じて、受講生に知識を伝えるサービスを提供している。とすれば、講師は、担当する資格試験について、十分な知識を有していることを要するというべきである。また、講師が伝える情報には、講師自身の受験体験などが含まれるのであり、受講料はこれらの情報の対価である。そうであるならば、全科目を担当する講師は、少なくとも当該試験に合格したものであるべきである。また、受講生が安心して受講できるよう、合格年次等の情報を開示すべきである。

### 第5号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、講師の資格を定款に規定すべきという提案ですが、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであり、講師の採用という個別の事項に係る内容を規定することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。また、当社は、専門知識だけでなく、指導力や教育理念など複数の資質や条件を総合的に勘案して講師を採用しておりますので、提案内容記載の条文を定款に記載する必要はないと考えます。

## 第6号議案 定款変更の件(虚偽記載の禁止)

### 1 提案内容

定款に以下の条文を定める。

「虚偽であることが明らかであることを知りながら、業務に無関係かつ第三者の社会的評価を低下させる事実を株主総会招集通知に記載してはならない。前項の規定に違反したときは、全株主に対して訂正通知をするものとする。」

### 2 提案の理由

当社は、平成29年株主総会招集通知39頁及び平成30年株主総会招集通知38頁において、当時当社の講師であったXXがYY氏に対して事実無根の誹謗中傷を行った、との虚偽の事実を掲載した。YY氏は同趣旨の記事をZZニュースにも掲載しており、これについて、XXが同氏らを提訴したところ、東京地裁は記事は真実ではないとして損害賠償を認める判決を下している(平成30年ワ4723号)。また、XXがYY氏を誹謗中傷したとして、YY氏がXXを提訴した事件における判決はすべて請求棄却である(平成29年ワ30750、平成29年ワ37033他)。当社は、YY氏の主張が全くの虚偽であり、XXの社会的評価を低下させることを知りながら、招集通知に記載したのだから、速やかに訂正すべきである。

(本議案における提案の理由は、関係者のプライバシー又は名誉侵害等の可能性があるため一部修正しております。)

## 第6号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、株主総会招集通知には明らかに虚偽である内容は記載してはならないこと及び違反した際の取り扱いを定款に規定すべきという提案ですが、当社は、関係法令に従い適切に株主総会参考書類を作成しております。

なお、株主提案の内容は、当社の認識や主張を表明するものではなく、また、第三者の権利を侵害する可能性のある株主提案がなされた場合、当社は当事者を匿名にするなどの権利侵害防止のための修正をした上で株主総会招集通知に記載していますので、提案内容記載の条文を定款に規定する必要はないと考えます。

## 第7号議案 定款変更の件(株主総会における質問制限の禁止)

### 1 提案内容

定款に以下の条文を定める。

「株主総会においては、株主の質問を1人1問に制限してはならず、1回の質問について1問とした場合において、質問をした株主が再度挙手したときは、発言を認めなければならない。」

### 2 提案の理由

当社の株主総会では平成29年、平成30年と2年続けて1人1問かつ1回に制限している。しかし、株主提案者が知る限りこのような運用をしている社はほかになく、このような質問制限は株主権の侵害であると言わざるを得ない。かかる質問制限については、ZZニュースですら「レイプまがいである」と厳しく批判している。よって、かかる不当な質問制限は直ちにやめるべきである。

(本議案における提案の理由は、関係者のプライバシー又は名誉侵害等の可能性があるため一部修正しております。)

## 第7号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、株主総会における質問個数に関する内容を定款に規定すべきという提案ですが、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであり、本件のような株主総会の議長の裁量に委ねられるべき議事運営方法に関する細目に係る内容を規定することは定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。

また、一昨年(2020年)の定時株主総会では、お一人さまにつき1問、昨年(2021年)の定時株主総会では、お一人さま1回につき1問、とさせて頂きましたが、これは株主総会においてできるだけ多くの株主様からのご質問をお受けしたいとの趣旨に基づくものであり、株主様が質問をする機会を不当に制限する意図は全くありません。当社は、法令に定める説明義務の範囲で説明を行っており、過去にも、必要に応じて複数回又は複数回のご質問をお受けしたケースもありますので、提案にあるような株主総会における質問制限に関する内容を定款に記載する必要はないと考えます。

## 第8号議案 定款変更の件(取締役間における相互監視体制)

### 1 提案内容

定款に以下の条文を定める。

「当社取締役による不正行為を早期に発見するために取締役間において相互に監視し合うものとする。」

### 2 提案の理由

2018年2月7日に当社より発表があった当社取締役による不正行為では当社取締役と出版会社社長による当社に対する架空請求、水増し請求が繰り返されていた。そして流失した金員は当社取締役に対する裏金や当該取締役の愛人手当となっていた。当社では平成28年10月16日に通報がありながら、約1年間も問題が放置されていた。また、当社は問題を起こした取締役と同じ権限をもつ取締役がいながら犯罪を防止できていない。よって現在相互牽制が働いているとはいえないので定款に本案を記載すべきである。

### 第8号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、取締役間の相互牽制に係る内容を定款に規定すべきという提案ですが、もともと取締役は経営に携わる者として会社に対し善管注意義務を負担し、その一環として個々の取締役が他の取締役の業務執行を監視・監督する義務を当然に担うべきとされていることから、これを会社定款に記載する必要性は乏しいと考えます。また、当社の取締役は、法令および定款に従い、取締役としての職務を忠実に遂行しており、内部通報に対しても誠実かつ適切な対応をしております。元取締役の不正行為の疑いに関する内部通報の際にも、直ちに事実関係の調査を開始しておりますので、提案内容記載の条文を定款に記載する必要はないと考えております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドパレス 3階「白樺の間」

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 TEL:03-3264-1111



最寄駅

- JR中央線 「飯田橋駅」東口 徒歩7分
- 東京メトロ東西線 「九段下駅」7番口（富士見口） 徒歩3分
- 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線 「九段下駅」3a・3b番口 徒歩3分

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。